

藤枝市教育委員会

令和2年7月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和2年7月定例会会議録

- 1 開催日 令和2年7月29日
- 2 場所 藤枝市教育研修センター（岡部支所分館内）
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 増田 貴司 委員 浅井 好美
委員 山田 美穂子 委員 牧田 伸明
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 安達 剛正 教育政策課長 杉原 一行
学校教育監 梶川 佐知子 主席指導主事 三須 貞佳
学校給食課長 杉本 尚仁 生涯学習課課長 小川 聡
図書課長 杉本 守 街道・文化課長 飯塚 正典
総務係長 小澤 峰樹 書記 谷 光美和

教育委員会 令和2年7月定例会

日 時 令和2年7月29日 午前9時30分
場 所 藤枝市教育研修センター

1 開 会 午前9時30分

2 会議録署名委員氏名 増田貴司委員、牧田伸明委員

3 日程第1

第20号議案 令和3～6年度使用の中学校用教科用図書の採択について

4 日程第2 諸般の報告

教育部長	1 市議会6月定例会月議会質疑応答要旨
主席指導主事	1 英語指導助手（ALT）の退職及び新任があります
生涯学習課長	1 『藤枝市生きがい創出事業』を実施します
図書課長	1 令和2年夏に開催する主な図書館行事について
街道・文化課長	1 日本遺産の認定及び今後の事業推進について

5 開 会 午前12時00分

教育委員会 令和2年7月定例会

日 時 令和2年7月29日 午前9時30分
場 所 藤枝市教育研修センター

開 会

午前9時30分

教育長

ただいまから藤枝市教育委員会7月定例会を開会します。
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、増田貴司委員、牧田伸明委員を指名します。

日程第1

教育長

これより日程第1に入ります。第20号議案「令和3～6年度使用の中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。

学校教育監

第20号議案「令和3～6年度使用の中学校用教科用図書の採択について」
●志太地区教科用図書採択連絡協議会で選定した令和3～6年度使用の中学校用教科用図書を、志太地区教科用図書とすることに同意願いたく提案する

令和3～6年度使用中学校教科用図書採択案は別紙のとおり

教育長

ではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

浅井委員

質疑というよりは、感想ですが、どの教科書も厚く、教える教師も学ぶ子ども達も大変そうだなとつい思ってしまいました。教科ごとに、どういった力をつけるのかという所を大切にしており、QRコードなどを使い学びを広げ、学んだ力を生活の中で生かして発展させていけるようなものが選ばれていると感じました。教科書の内容を全て、教えることはできないので、どこに重点を置いて、どんな力をつけていきたいかを先生たちで考えるのが大切だと思いました。美術や器楽、家庭科などの教科書は自分用にほしいなと思いました。楽器の使い方や浴衣の着方、絵画のことなど、一生使える情報が書かれているため、義務教育の教科書は大切に、子ども達は簡単に捨てるべきではないなと感じました。

山田委員

音楽にしても、美術にしても、とてもきれいな教科書で驚きました。こういったきれいな教科書を、ぜひ保護者の方にも見ていただきたいと思いました。私も自分用にほしいと思うくらい、見ただけでも、気持ちがほぐれるような素敵な教科書なので、ぜひ保護者の方も見てくださいと、どこかの機会で言っていたらと思いました。

増田委員

昔と違って、教科書がカラフルで見やすくなっていると思いました。地図帳などを見ると、色々な情報が分かるため、今思うとこういったものをとっておく

	ことは大切だと思いました。
牧田委員	質問ですが、これまで使用していた教科書と発行社が変わったところはありませんか。
学校教育監	英語が今までの発行社と変わっております。 その他よろしいでしょうか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結いたします。 これより第20号議案「令和3～6年度使用の中学校用教科用図書採択について」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。
一同	『異議なし』
教育長	異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長	これより日程第2、諸般の報告について、教育部長から順にお願いいたします。 1 市議会6月定例会月議会質疑応答要旨 令和2年6月市議会定例会において、各議員より教育に関する質問がありましたのでご報告します。今回は、新型コロナウイルス感染症に伴う質問が多く出ました。 ●別紙資料のとおり
主席指導主事	1 英語指導助手（ALT）の退職及び新任があります ●小学校において新学習指導要領が全面実施となり、時間増となった小学校3・4年の外国語活動及び小学校5・6年の外国語科に対応するため、ALTを3名増員し、計20名を市内全小中学校に配置する 令和2年度10月以降、地域ALTは10人となり、JETプログラム参加ALT9名とFCA1人をあわせて、計20人体制となる。これにより、小学校3年から中学校3年まで週1時間のALTとの英語の授業が可能。
生涯学習課長	1 『藤枝市生きがい創出事業』を実施します ●高齢者が自らの居場所や出番を見出して、生きがいを感じながら活躍する、元気なまちづくりに資するため、大学との協働により多様な学習機会を提供する

概要：高齢者を対象とした各種専門講師による講座の開催

・成果の検証

アンケート結果をもとに、受講者の意見や満足度から成果を検証

・対象者 一般市民

・会場 藤枝市産学官連携推進センター（BiVi キャン）

・実施主体 藤枝市（静岡産業大学へ委託）

・事業費 3,000千円（生きがい創出業務委託料）

図書課長

1 令和2年夏に開催する主な図書館行事について

●三密を避けるなど、できる限り処置を講じイベントを実施する

■夏休み特別おはなし会

日時 7月24日(祝)10:30～11:30

会場 駅南図書館 集会室

■「英語絵本を楽しもう～はらぺこあおむしといっしょに～」

日時 8月2日(日)①13:30～14:30、②15:00～16:00

会場 駅南図書館集会室

講師 英語であそぼドクターKIDS（原田晶子氏、久保田亮子氏）

定員 各15人 小学1～3年生が対象

■絵本作家むらまつけーじ氏読み聞かせ&ワークショップ

日時 8月8日(土)14:00～15:30

会場 岡部支所 301 会議室

講師 絵本作家むらまつけーじ氏

定員 20名

■夏休み子ども映画まつり

日時 8月18日(火)

10:00～12:00 駅南図書館集会室

幼児向けと小学生向けに分け上映

■夏休み特別講座「スライムで遊ぼう！」

①8月2日(日)14:00～15:30 ②8月22日(土)10:00～12:00

① 出山図書館2階視聴覚室 ②岡部支所 301 会議室

講師 南條孝子氏

定員 ①各10人 ②各20人 小学生～中学生

(小学3年生以下は保護者同伴)

■ふじえだイクメン講座「絵本で子育て～パパの絵本読み聞かせ～(仮)」

日時 9月13日(日)10:00～11:30

会場 岡出山図書館2階視聴覚室

講師 静岡県子ども読書アドバイザーの会@ふじえだ

定員 父子15組 3歳児以下対象(母、兄弟の同伴可)

街道・文化課長

1 日本遺産の認定及び今後の事業推進について

●本年1月に静岡市との合同で提出した日本遺産シリアル型申請が、令和2年度の日本遺産に登録された。

申請者：藤枝市・静岡市

『日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック(道中記)～』

・駿州の旅 日本遺産推進協議会（事務局 藤枝市）
日本遺産に係る地域活性化事業を実施するため、協議会を設立
事業実施は、事業ごとの5ワーキンググループ（行政、民間事業者、団体等で
編成）に分担し進める。

教育長 ではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

浅井委員 休校期間中に、学校から登校日などのお知らせが、一斉にメールで届いたのですが、以前、クラスに1人か2人くらいうまく繋がらない家庭などがありました。現状はどうでしょうか。また、急に早く下校をすることが決まった際に、仕事に出ている両親の代わりに、祖父母が面倒を見る家庭があると思うのですが、両親以外の人も、一斉メールを受け取れるようにすることはできるのかをお聞きしたいです。次に、藤枝市生きがい創出事業についてですが、高齢になっても活力がある方が多いので、こういった学びの場があり、培われた力が地域に還元されることは、行政や地域、高齢者の方にとって、とても良いことだと思います。対象となる高齢者とは、何歳以上を指しているのでしょうか。また、図書館行事についてですが、毎年参加している子ども達は、とても楽しみにしていると思います。今年は人数制限があるため、藤枝の市立図書館から、リモート紙芝居や読み聞かせなどを配信できたら、楽しめるのではないかと思います。

学校教育監 一斉メールについて、私からお答えします。一斉メール配信の活用を始めた当初は、なかなか全ての家庭がメールを受け取れるようにすることができず、メールの登録ができない家庭にはその都度連絡をするという、個々の対応となっております。現在は、ほぼ100%の登録数だと思いますが、あったとしてもごくわずかの家庭のため、学校ではその家庭が把握できております。そちらには、個々でご連絡をさせていただいております。最初にPTA総会等で、登録の仕方について、プリントが分けられますので、1件につき何人までという登録制限はありませんので、そのプリントを見て、複数のご登録をいただければと思います。

生涯学習課長 対象の高齢者とは何歳以上かというご質問ですが、国では65歳から前期高齢者、75歳から後期高齢者と括りますが、特にこの事業ではそういった括りをつけているわけではありません。例えば、定年退職をされて、時間的に余裕ができた方など、これから社会参画ができるような方を想定して、高齢者と表現をさせていただきました。

図書課長 リモートお話会についてですが、著作権がある書類を映像にして流すと、著作権法違反になってしまいます。そのため、日本図書館協会を通して、複数の出版社にタイトルを決めて、本の使用許可をとれるようお願いをさせていただいた経緯もありますが、結果的には許可がいただけず、現時点では実現できておりません。しかし、先ほど絵本作家のむらまつけーじさんの講座の説明をさせていただきましたが、彼自身が許可をさせていただいて、彼自身が読み聞かせをするという動画を藤枝チャンネルで配信しております。こういったことが効果的だということは十分存じ上げておりますので、日本図書館協会などを通して何らかの形で市民の方にお届けしたいと思っております。そういったものの代わりに、twitterを利用して、静岡市や袋井市と本でしりとりをしたり、休館中に発刊される本の情報発信をしておりますので、そちらに力をいれたいと

思います。

山田委員

市内にも絵本を書いている方が多くいますので、絵本を募集して、藤枝市のオリジナルの絵本という形で、図書館で著作権をもって、それをアップロードしたり、作者に読み聞かせをしてもらうなど、新しいものを作っていくこともできるのではないかと思います。生きがい創出事業についてですが、1日中家で過ごしているような高齢者が、外に出てこの講座に参加してみようと思えるような、知的好奇心が刺激される良い講座だと思いました。例えば募集人数が定員に満たなかった場合、空きがあるので、高齢者でなくても参加ができるようにしてもらえると、行ってみようと思う人がいるのではないかと思います。また、日本遺産についてですが、少人数で歩いて、色々な場所を見て回ることが、コロナ禍の今、良いのではないかと思います。御朱印帳のような形で、一箇所一箇所でスタンプなどを押していき、全ての場所を回ったら、1つの冊子が完成するようなものがあると、集めたくなる人がでてきて、楽しいのではないかと思います。

図書課長

絵本作家で著名な方が市内には何人もいらっしゃいます。今回、むらまつさんにつきましては、ご本人から気持ちよく承諾をいただきましたが、本来であれば、本を購入してもらった方が、むらまつさんのプラスになる場所があります。手法として、市内の資源をうまく活用して、楽しんでいただくことを考えていかなければならないと思いますので、今後、作家の方の権利を残しつつ、市の中で活用できる方法を研究していきたいと考えております。

生涯学習課長

生きがい講座の件についてお答えします。高齢者に生きがいを持ってもらうことを念頭に、講座の選定をしておりますが、こういった内容の講座で、定員は何名までという形で募集をしますので、一般の方にもどんどん応募をしていただければありがたいと思います。定員に満たなかった場合は、再度募集をすることも検討をしたいと思います。

街道・文化課長

日本遺産の関係で、御朱印帳のご提案ありがとうございました。これから街道観光を進めていくにあたり、実際に歩いてみていただくことは重要だと考えておりますので、御朱印帳のような、楽しんでいただける仕掛けを作り、藤枝街を巡っていただけるようにしたいと思います。

増田委員

6月市議会定例会の質疑についてですが、インターネット環境がない家庭があるということですが、今後、そういった家庭に対しどのような対応を市で考えているのか教えてください。

教育部長

先ほど補正予算の話をしていただきましたが、その中で、貸し出し用のルーターを800台ほど用意しています。インターネット環境のない家庭を把握するため、アンケート調査をしましたが、コロナ禍でネット配信などを見るため、買い揃えた家庭などがあり、その数は当初より、少し減っております。しかし、色々な事情でそういったものを使えない家庭がありますので、ルーターを貸し出し、家でもパソコンが使える環境を整えることを考えております。しかし、通信料がかかりますので、そこをどうしていくのか今後検討をしていきたいと思っております。誰もが公正・公平に利用できるよう考えております。

増田委員

スポットクーラーについてですが、体育館で授業をする際に活用することはできますか。

教育政策課長

体育館が避難所になっておりますので、災害用にスポットクーラーを導入しましたが、併せて学校の授業でも使用してもらおうよう、学校へ通知をしております。体育の授業の合間や、休憩のときに子ども達が涼む姿が見られると聞いております。また、まだエアコンが設置されていない音楽室などの特別室でも、スポットクーラーを使用して授業をしていると聞いておりますので、そういった場面でスポットクーラーを活用させていただいております。

浅井委員

小規模修繕等参加登録制度についてですが、学校で窓ガラスが割れる話はよくあるため、すぐその日に直してもらえるとありがたいのですが、そういった際も、この制度を活用して業者の方に修繕をしてもらわなければならないのでしょうか。

教育政策課長

学校には窓ガラスが割れたりなど、すぐに直さなければいけない緊急性を要するものがあります。今までは、登録業者、未登録業者、入札参加資格のある業者問わず、これまで依頼し実績がある業者への発注が多くなっていました。しかし、市内にはそういった修繕をすることができる業者が多くいますので、今後は、業者の皆さんに登録をしていただき、登録している業者の中から発注をしていくと、議会でも答弁をさせていただいております。

教育長

その他質疑はありませんか。ないようですので、それでは以上で本日の全日程を終了しましたので、7月定例会を閉会いたします。

閉 会

午前12時00分